

平成30年6月11日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	朝 日 将 貴	2番	江 崎 貴 大
3番	加 藤 克 之	4番	高 橋 八重典
5番	永 井 利 明	6番	鈴 木 みどり
7番	那 須 英 二	8番	三 宮 十五郎
9番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
11番	三 浦 義 光	12番	堀 岡 敏 喜
13番	炭 竈 ふく代	14番	佐 藤 高 清
15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

9番	早 川 公 二	10番	平 野 広 行
----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	渡 邊 秀 樹
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	安 井 耕 史
教 育 部 長	立 松 則 明	総 務 部 次 長 兼 庁 舎 建 設 室 長	伊 藤 重 行
民 生 部 次 長 兼 福 祉 課 長	山 下 正 巳	開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	伊 藤 仁 史
開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	大 野 勝 貴	会 計 管 理 者	山 田 淳
教 育 部 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 兼 十 四 山 ス ポ ー ツ セ ン タ ー 館 長	安 井 文 雄	教 育 部 次 長 兼 図 書 館 長	横 山 和 久
監 査 委 員 事 務 局 長	羽 飼 和 彦	総 務 課 長	佐 藤 文 彦
財 政 課 長	佐 藤 雅 人	秘 書 企 画 課 長	安 井 幹 雄
危 機 管 理 課 長	伊 藤 淳 人	税 務 課 長	佐 野 智 雄
収 納 課 長	服 部 朋 夫	市 民 課 長	梅 田 英 明
保 険 年 金 課 長	服 部 利 恵	環 境 課 長	柴 田 寿 文

健康推進課長	飯田宏基	介護高齢課長	藤井清和
児童課長	大木弘己	十四山支所長	鈴木博貴
総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	村瀬修	農政課長	小笠原己喜雄
商工観光課長	横江兼光	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	伊藤えい子	学校教育課長	渡邊一弘
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	石田裕幸	書記	鷺尾里恵
書記	伊藤国幸		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、早川公二議員と平野広行議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず炭竈ふく代議員、お願いします。

○13番（炭竈ふく代君） おはようございます。13番 炭竈ふく代でございます。

通告に従いまして、きょうは大きく2件につきまして質問をさせていただきます。

1点目に、学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備についてお伺いをいたします。

突然の心停止から救い得る命を救うためには、心肺蘇生、AEDの知識と技能を体系的に普及する必要がある、学校での心肺蘇生教育はその柱となるものと考えます。

国では平成16年に市民によるAEDの使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AEDの使用によって救命される事例も数多く報告されています。

そこで初めに、本市小・中学校におけるAEDの設置状況及び設置後の使用事例はございますでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） おはようございます。

本市小・中学校のAED設置状況及び設置後の使用事例についての御質問でございますが、市内小・中学校には各校2台のAEDが設置されております。

1台は体育館、もう一台は職員室や保健室に設置されております。

続いて、設置後の使用事例でございますが、確認できた範囲では2例の報告がありました。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 国では、いまだなお毎年7万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっているとともに、学校でも毎年100名近くの児童・生徒の心停止が発生しているとのこと

でございます。

その中には平成23年9月のさいたま市での小学校6年生の女子児童の事故のように、AEDが活用されず救命できなかった事例も複数報告をされております。

そのような状況の中で、既に学校における心肺蘇生教育の重要性についての認識が広がりつつあります。

平成29年3月に公示されました中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、応急手当を適切に行うことによって傷害の悪化を防止することができること、また心肺蘇生法などを行うことと表記されているとともに、同解説では胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法や包帯法、また止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにすると明記をされております。

しかしながら、全国における教育現場での現状を見ますと、全児童・生徒を対象にAEDの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度の実績で小学校で4.1%、中学校で28%、高等学校でも27.1%と非常に低い状況にあります。

そこでお伺いをいたします。

本市においても、児童・生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童・生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えますがいかがでしょうか。市の御見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） AED教育、危機管理体制等、学校環境構築への考えについての御質問でございますが、AED教育の普及推進及び児童・生徒の命を守る学校環境を構築する必要性を強く感じております。

そこで現在、教職員に対しては市内の全小・中学校においてAED講習会を年1回実施しております。

児童・生徒に対しては、全中学校において教科の中で心肺蘇生やAEDについて学んでいます。また、一部の小・中学校では、児童・生徒を対象にAED講習会を実施しております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 全校における実施には多少違いがあるようでございますが、最後に、本市の小・中学校における児童・生徒への心肺蘇生教育の今後の方向性、そしてまた具体的な取り組みへのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 小・中学校への心肺蘇生教育における今後の方向性と取り組

みについての御質問でございますが、現在、小・中学校において児童・生徒へのAED講習会の実施状況については違いがございますが、来年度は関係機関と調整を行い、全校において実施する予定であります。

○議長（堀岡敏喜君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） AEDの講習会につきましては、既に一部の小・中学校で児童・生徒を対象に実施をされているということでございます。さらに来年度は全校において実施をされる計画であるとたゞいまお聞きをいたしました。大変心強く思います。どうか今後におかれましても小・中全ての学校でAED操作を含む心肺蘇生講習会など実施体制を拡充し、かけがえのない児童・生徒の命を守るための安全な学校環境を構築していただくことを申し上げまして、次の質問に移ります。

2点目でございます。

2点目は、不登校対策について質問をさせていただきます。

弥富市の教育大綱では、基本理念を知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成をと弥富市教育大綱の目指す姿とし、その実現に向けて第1次弥富市総合計画の政策目標である「人が輝き、文化が薫るやとみ」を基本理念とし、教育、文化のまちづくりを重点構想として、あすの本市を担う人材の育成と特色ある文化のまちづくりをリードする取り組みを重点的に推進しますとなっております。

児童・生徒の個性を生かし伸ばしていくこと、そして大人になり、弥富市にとって必要な人材として成長していくために公教育は非常に大切なものだと考えています。だからこそ、どんな状況の児童・生徒に対してもできる限りの環境を整え、適切な指導のもと、長所を引き出すことが求められていると考えます。

そこで、弥富市でもさまざまな子供たちの健全育成の事業や市として不登校の児童・生徒の未然防止策を行ってみえるかと思いますが、まず初めに不登校の定義と29年度の不登校児童・生徒数の学校ごとの現状はどのようになっていますでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） おはようございます。

炭竈議員の御質問にお答えさせていただきます。

不登校の定義と学校ごとの平成29年度不登校児童・生徒数についてでございますが、文部科学省の調査では、不登校児童・生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状態にあるために、年間に連続または断続して30日以上欠席した者のうち病気や経済的理由を除いたものと定義しています。

平成29年度の学校ごとの状況については、平成29年度3月現在の人数でお答えさせていた

だきます。

まず全体として、小学校17人、中学校41人、合計58人であります。内訳は、弥生小学校8人、白鳥小学校1人、桜小学校2人、日の出小学校4人、大藤小学校1人、十四山西部小学校1人、弥富中学校26人、弥富北中学校14人、十四山中学校1人であります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 教育長に御答弁いただきました。

それでは、ただいまの現状を踏まえまして、不登校児童・生徒の未然防止策としてどのような取り組みをされているのか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） 不登校児童・生徒の未然防止策の取り組みについてでございますが、初めに4月、全児童・生徒を対象にハイパーQ U調査、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査を実施し、学級満足度や学校生活意欲度を客観的に測定し、いじめ、不登校になる可能性の高い児童の早期発見に活用しています。また、この調査結果に対する教員向け研修会も行っています。

次に、教職員は積極的に生徒にかかわり、生徒の小さな変化について職員間で情報の共有に努めています。また、学校組織としては、いじめ・不登校対策委員会を初め学年会議、職員会議、生徒指導部会といった場で情報を共有する機会があり、協議がされております。

最後に地域との連携がございます。

これは各小学校区、地区において主任児童委員、民生児童委員、保育所長、小・中学校長が集まり、教育懇談会を開催し、それぞれの情報を交換して今後の指導に生かせるようにしております。

このように多方面から児童・生徒を見守る取り組みを行い、不登校児童・生徒の未然防止に努めております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 弥富市では、適応指導支援室、通称アクティブが1カ所あり、ここでは学校に行かなければと思いつつも悩み事、心配事などがあって登校できないでいる小学生、また中学生の皆さんやその保護者の方々のために設置をされています。本人の状況に即した学習や教育相談などを行い、心の安定と成長、緩やかな学校への復帰を手助けする場所となっております。

そこで、29年度のこの適応指導支援室アクティブに通室をしている人数の実績をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） 平成29年度、適応指導支援室アクティブに通室していた人数について

てでございますが、小学生4人、中学生10人、合計14人でございます。

詳しくは弥富中学校区が11人、弥富北中学校区が1人、十四山中学校区が1人、その他、飛島村から1人来ております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 御答弁いただきました。

それでは、この適応指導支援室アクティブにおいて、取り組まれた内容と、それから小・中学校への復帰率など、効果について具体的にお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） アクティブの取り組まれた内容と学校への復帰率についてでございますが、アクティブが子供たちと取り組んだ内容についてですが、初めに保護者の心理面のケアを目的にカウンセリングを行いました。これは保護者からの要望に応える形や、アクティブから保護者に声かけをする形で行われております。

2番目に、本人の状況に即した学習支援でございます。

3番目に、集団生活と協調性の向上への取り組みです。これはアクティブに通う子供たち、先生との関係が上げられます。お隣の環境改善センターを借りてスポーツを楽しんだり、ゲームをしたり、皆で何かを行うことを地道に訓練し、他者とのかかわる喜びを感じてもらうための取り組みです。

最後に、子供たちが籍を置く学校との連携でございます。子供たちが今どんなことに取り組んでいて、どんな変化があったかなど、学校との連絡を密に行いました。

続いて学校への復帰率ですが、去年は年度途中で一時的に戻った児童・生徒はいましたが、完全に復帰した児童・生徒はいませんでした。ただ、新年度になり、学校に戻った児童・生徒は6人、復帰率は43%でした。

アクティブは異年齢で交流をしたり学習をする場所であるとともに、ここで人とのつながり、社会とつながる場所です。したがって、学校へ復帰することを主目的とはせず、人のかかわりを大切にし、数字ではあらわしにくいですが、社会的自立を支援することに最も力を入れて取り組んでおります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 学校復帰への準備としまして適応指導支援室アクティブでは、さまざまなケアを行ってみえるようでございますが、しかしながら、児童・生徒の在籍は学校であり、クラスです。

学校、適応指導支援室アクティブなどの関係機関、保護者の皆さんが共通の認識を持ち連携をして子供たちを育てる体制を整えていくということが非常に重要だと考えます。

学校や担任の先生が児童・生徒を継続して見守り続けなければいけません。そのためには

先生方の意識向上が必要不可欠です。

現在、学校の先生の意識向上のための研修などはあるのでしょうか。また、不登校になった児童・生徒への初期対応はどのようにされているのでしょうか。担任の先生の意識の違いによって児童・生徒の復帰率にも差が出てしまう懸念があります。そうならないためにも先生たちへの一定の指導が必要と考えますが、市の御見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） 学校の先生方への研修について及び不登校になった児童・生徒の初期対応についてでございますが、職員研修については、不登校対策は喫緊の課題であり、各層の研修会において広く取り上げられ、多くの事例研究等を行っております。また、関連分野、LD（学習障害）、ADHD等（注意欠陥・多動性障害）の知識の習得、人権教育に関する研修など幅広く実施しております。

次に、不登校になった児童・生徒への初期対応についてでございますが、いじめ・不登校対策委員会を開き、報告、連絡、相談、確認体制のもと、今後の取り組み方針の検討をします。また、スクールカウンセラーや養護教諭による保護者、児童・生徒の相談活動を積極的に行います。また、必要があれば児童障がいセンター等の関係諸機関と連携をとり、一人一人の不登校の原因の克服に向けて取り組んでいます。アクティブの体験入学もこの初期段階で行っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） 平成28年9月の決算特別委員会で、適応指導支援室、この事業に関する答弁におきまして、前教育長から南地区のアクティブに対しまして拠点をもう一カ所北のほうにあれば理想かなあという発言をいただいたかと思えます。

また、前回、3月の厚生文教委員会では、市長から平成30年度に総合計画の中に盛り込んでいきたい旨の御答弁があったかと思えますが、その後、総合計画にどのように盛り込まれているのでしょうか。

さきの議会から3カ月しか過ぎていない中ではございますが、新たにお答えいただけることがあればお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

炭竈議員に御答弁申し上げます。

先ほど議員のほうからお話がありましたように、私どもといたしましては2カ所目の設置計画ということにつきまして、今、庁内で協議をしているところでございます。

北地区に適切な用地がございませんので、平島地内で検討していきたいというふうに思っております。これは以前保育所のあった跡地でございます。そうした形の中で一定の面積が

あり、あるいは子供さんたちが広場という形の中でグラウンドでも遊んでいただけるという  
ような用地がございますので、その中に施設を検討していきたいというふうに思っており  
ます。比較的大きな施設ができるのではないかなあというふうに思っております。児童・生  
徒のいわゆる不登校に対しては、これからも真摯に向き合っていかなきゃならないという形  
の中においてやっていきたい。そして、現在のアクティブという形の中においては、先ほど  
も申し上げましたように、規模を拡大させていただきたい、施設を大きくさせていただき  
たいということで統合というような形のことも検討に入れながら考えていきたいというふう  
に思っておりますので、よろしく願いいたします。

不登校に悩む子供さん自身もそうでございますけれども、保護者の方の気持ちというもの  
もいかにばかりかというふうにも思っておりますので、そういった形の中でしっかりと向き合  
っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 炭竈議員。

○13番（炭竈ふく代君） さきの御答弁によりますと、北部地域における不登校の児童・生  
徒も少なくありません。

ただいまは市長の御答弁で、適応指導支援室の設置につきまして統合という形で平島地内  
ということでございます。どうかこの地区内におかれましても、交通の利便性や、また環境  
面など十分考慮をしていただいて設置を検討していただきたいと思えます。

また、現段階ではただいまの市長の御答弁のように、大きな方向性が示されたところでご  
ざいますが、今後、具体的な場所やスケジュール等が決まりましたら、教えていただければ  
と思っております。

私は不登校の児童・生徒の数にこだわるわけではありませんが、一旦学校に行けなくなっ  
ても、将来に社会とかかわりを持つことができればと思っております。義務教育だけの問題で  
はありませんが、仕組みとして義務教育期間を過ぎると、特に例えば18歳を過ぎ、仮にひき  
こもりになったとしても、なかなか援助する手段がないということを危惧しています。です  
から、その義務教育期間にできることはしていただきたいという思いでございます。

今後とも教育の環境整備や、またいじめ、そして不登校対策など積極的に取り組んでいた  
だくことを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、鈴木みどり議員、お願いします。

○6番（鈴木みどり君） 6番 鈴木みどり。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず1点目、女性の活躍推進をという件名です。

愛知県では、平成28年3月、平成32年度までの5年間を計画期間とする「あいち男女共同  
参画プラン2020～すべての人が輝き、多様性に富んだ活力ある社会をめざして～」を策定し、

具体的な数値目標を上げ、取り組みの推進を図っています。

愛知県においても地域活動における女性リーダーは、年々増加しているものの、地域のまとめ役である自治会長に女性が占める割合は、平成27年度の段階で5%です。まだまだ男女共同参画社会の実現に対する理解が得られていないのが現状です。

なぜ今、男女共同参画が必要なのかですが、これは女性の人権の確立とともに、少子・高齢化、環境問題など社会が直面しているさまざまな課題に対し、活力ある社会をつくる大きな鍵になるからです。

今までの当たり前前の生活をもう一度見詰め直すことも必要になってくると思います。

女性の人権は尊重されているのか、まだまだ男性は仕事、女性は家庭を守るものとする人が多く、家事、育児、介護は女性の仕事だと日常生活の中で根強く残っています。

仕事と家庭の両立ができる職場環境なのかです。

働く女性の約8割の人が仕事と育児の両立に不安を持っています。また、親と同居する親が要介護者になれば仕事をやめざるを得ない状況となります。

女の子はこうあるべき、男の子はこうあるべきと、親の価値観で子供の考えや行動に制限はしていないか。男の子が赤やピンクを好むのはおかしいのではないか、男の子が女の子っぽい服を着るのはおかしいとか、言葉やしぐさがおかしいとかいろいろあると思います。しかし、それは個性であり、否定するものではありません。

これは、あるNPO法人が愛知県下54の市町村の女性力を調べたデータです。このデータは、愛知県県民生活部男女共同参画推進課発行の平成29年度版あいち共同参画（平成28年度年次報告書）に掲載されたデータです。

行政委員会総数304機関のうち、女性を含む委員会は183機関、委員総数2,107人のうち、女性委員は346人、16.42%です。名古屋市でも女性の行政委員率は18.32%、その他の市では16.52%、町村は15.55%にとどまっています。

行政委員女性登用ランキングで弥富市を見てみますと、委員数32人のうち、女性が3人で登用率は9.38%です。ちなみに豊明市では委員数32人のうち、女性委員数は10人、登用率は31.25%です。委員数が同じ規模でも女性委員数は3倍以上です。碧南市でも委員数37名のうち、女性委員数は10名と登用率27.3%と高い登用率になっています。

あいちジェンダーエンパワーメント・ランキングでは、弥富市は県下54市町村のうち、議員率ランク29位、機関率ランク14位、委員率ランク27位でした。また、懇話会等の設置や条例づけの設定もあり、順位としては23位とランク的にはほぼ真ん中のところに位置づけています。

弥富市が特に順位の低いものが女性を含む行政委員会数です。委員会数6に対して女性を含む委員会数が2で県下50位です。碧南市、豊明市では委員会率100%で1位です。また、

行政委員女性登用では、委員数32人中女性委員は3名で登用率は9.38%、県下51位となっています。このように見えますと、弥富市は行政委員会による女性の登用が少ないことがわかります。

3月の一般質問で市の防災会議での女性の登用は15人中1人だとのことでしたが、今後、女性の委員をもっとふやすことは考えていませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） おはようございます。

お答えいたします。

先般の3月議会でも御答弁させていただきましたが、防災分野に女性の視点を取り入れていくことは非常に重要だと考えております。

防災会議への女性の登用率が低いという御指摘でございますが、委員の構成につきましては規約で定められております県、警察、消防関係の委員のほか電力、水道、防災関係の諸団体など災害時の初動から復旧に係る分野の委員で主に構成されております。

したがって、女性の参画という視点から見れば女性の会からの参画のみとなっておりますが、そのような委員の構成からいたしますと、市のほうですぐに女性の登用を多くするということができない状況も御理解いただきたいと思います。

しかしながら、そうしました関係機関・団体などに働きかけ、女性の委員を優先して派遣していただくようなことも今後考えてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 行政の意思決定をしていく審議会など、弥富市は30年目標で目標値25%、現在値25.5%ですが、弥富市の行政委員会にはどのようなものがあり、女性が含まれる委員会は何でしょうか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

行政委員会につきましては、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会の6つの委員会でございます。

議員御指摘のデータの基準であります平成29年4月1日時点では、女性の委員がお見えになれる委員会は、教育委員会と選挙管理委員会の2つの委員会であり、女性委員の人数は、教育委員会が2人、選挙管理委員会が1人でございます。なお、平成30年4月1日時点では、農業委員会にも女性の委員がお二人お見えになりますので、現状では3つの委員会でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 今後、市として審議会女性登用をどのようにお考えになっているの

かをお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現在、本市におきましては、第1次弥富市総合計画において政策目標6「共につくる自立したやとみ」の中の施策項目の一つに男女共同参画の促進を掲げており、広報・啓発活動の推進と政策・方針の立案・決定等への男女共同参画の促進を主要施策として掲げ、審議会や委員会等への女性の登用、リーダーの育成・確保などに努めているところでございます。

現在策定中でございます平成31年度から向こう10年間の市の方針を示す第2次弥富市総合計画におきましても、現行の計画を踏襲し、審議会や委員会等への女性の積極的な登用、リーダーの育成・確保、市女性職員の政策等決定過程への参画促進に努めていくよう考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） また、行政委員会となると極端に少なくなるわけですが、54市町のうち50位、51位はかなり低い位置ですけれども、このような問題はどのような理由や課題があると思われるのでしょうか、お聞きします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現在、本市におきましては女性の委員が少ないのが現状でございます。

各行政委員会の委員の選任に当たりましては、それぞれ専門性が求められることから、その職務内容に関して精通されている方を選任させていただいております。この行政委員会の中でも農業委員会につきましては、平成29年4月1日時点では選挙で選ばれた委員15人のうち女性はお見えになりませんでした。さきの農業委員会等に関する法律の改正により、委員の選出方法が、市町村長が議会の同意を得て任命する方法となり、また年齢や性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないこととされましたことから、平成30年4月1日時点では、委員数18人のうち女性が2人となっております。

なお、平成30年4月1日時点での6つの行政委員会委員の女性登用率は14.29%となっております。現在女性委員のいない行政委員会においては、職務内容に関して精通されてみえます女性を前もって幅広く探しておくことが必要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 男女が性別に関係なくその個性と能力を十分に発揮できるようにするには、各分野において指導的地位にある女性リーダーをふやすことが必要だと考えます。女性リーダーがふえない理由の一つとして、知識やスキル、経験の不足により自信を持って活動ができない女性がいると推測されると言われています。また、懇話会などを定期的に行

うことで意識の向上を図ることもできるのではないかと考えます。

現在、市として男女共同参画の啓発として、あいち国際女性映画祭や男女共同参画サテライトセミナーなどを開催していますが、開催状況や参加者の反応などお聞かせください。また、そのほかに取り組んでいるものがあれば教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井秘書企画課長。

○秘書企画課長（安井幹雄君） 答弁申し上げます。

あいち国際女性映画祭につきましては、平成20年度から本市の男女共同参画の中心的な事業としてあいち男女共同参画財団との共催で毎年9月に開催しており、既に10回の開催をいたしました。

この映画祭は、男女共同参画の視点から、国内外で活躍する女性監督の作品を本市で上映し、映像文化を通じて女性の社会進出の支援、男女共同参画意識の向上に向けて開催するものであり、愛知県内でも連続して開催している自治体は本市のみでございます。

例年、鑑賞チケットは完売しており、参加者からも上映映画及び映画監督を招いてのゲストトークに対して満足の声をいただいております。また毎年の開催を要望する声も多く上がっており、大変好評をいただいております。

また、男女共同参画サテライトセミナーにつきましてもあいち男女共同参画財団との共催でおおむね隔年で開催しております。

このセミナーは男女共同参画社会の実現に向けて、男女の学ぶ機会の確保と学習活動の活性化を図るものとして、男女共同参画の視点、テーマで講座を開催しております。なお、セミナーのテーマにつきましては、あいち男女共同参画財団との協議の上、タイムリーな内容を選定しております。

参加者は大部分が女性でございますが、中には親子や夫婦、家族での参加者もあり、大勢の参加者をいただき、熱心に講義を聞かれ、また積極的に質問もされてみえます。このセミナーも参加者からは好評をいただいております。毎年の開催を望む声も上がっております。

また、これらの事業以外には、市内の小・中学生を対象としました男女共同参画ポスターコンクールを毎年開催しております。

このポスターコンクールは、毎年10月、愛知県の男女共同参画月間に合わせて実施するものであり、未来を担う市内の小・中学生が男女共同参画をテーマとしたポスターを描くことにより、男女共同参画について考える機会を提供し、関心を持ってもらうことを目的としております。作品は毎年10月上旬から2週間、図書館前ロビーにおいて掲示をし、市民の皆様に見ていただけるようにしております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 今回はデータをもとにいろいろ質問をしてきましたが、これが全て

ではありません。男性ばかりが集まる委員会では、なかなか女性は意見が言いにくいのは当然だと思います。もっと女性が発言しやすい委員会づくり、そんなものにしていただきたいと思ひます。

県からの女性教育等の案内も弥富市のこれからを担う女性に受けていただけるよう市としても努力していただきたいし、市の女性力が高められる、活躍ができるよう希望したいと思ひます。

最後に市長の見解をお聞きします。

○議長（堀岡敏喜君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 鈴木議員に御答弁申し上げていきたいと思ひます。

今現在、この日本の社会においても、あるいはグローバルな世界的な社会においても、女性の役割、あるいはただ単に役割というだけじゃなくて仕事というような面においても非常に大きな地位を占めているのが現状ではないかなあというふうに思っております。

あるいは過去の災害等におきましても、女性の役割が非常に重要視されている。女性がやはりきめ細かな対応をしていただくことが、その避難場所であったり、さまざまな状況の中における役割は大きいものがあるだろうというふうに思っております。

本市におきましても、男女とも輝けるまちづくりを目指して弥富市男女共同参画推進の条例であるとか、あるいは男女共同参画プランというようなものを定めさせていただいて、男女共同参画社会の形成に努めているところでございます。

しかしながら、議員の御指摘のように、女性の登用が我が市におきましては若干低いというような状況がござひます。さまざまな行政の委員会、あるいは協議会、あるいは審議会というような状況の中において、お願いをしている分野があるわけがござひますけれども、その審議会等の委員構成におきましては団体推薦であるとか、あるいは学識経験者であるとか、行政関係などに女性がいない場合は、団体の職として長や役員という限定を外したり、専門分野に女性が見えない場合においても、専門分野という形で狭義にとらわれず関連する領域まで範囲を広げ、肩書だとか、あるいは特定の職種にこだわらず広く女性の登用を図れるようにしていかなくちゃならないというふうに思っております。

そうした形の中において、公募という形の中で積極的に女性の方に参加をしていただいて御意見をいただく、あるいは行動指針をいただくというようなことが大事ではないかなあというふうに思っております。

市といたしましては、今後も引き続き男女共同参画プランや総合計画等に基づき審議会・委員会への女性の積極的な登用ということにつきましては、しっかりと考えていきたいというふうに思っております。議員各位のまた御協力もよろしくお願ひを申し上げます。以上でござひます。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2問目の質問に入っていきたいと思います。

2問目は、多世代の交流の場づくりについてをお尋ねしていきたいと思います。

今、弥富市では、地域ふれあいサロン活動の促進に取り組んでいます。

この活動の目的は、余り人と会うチャンスがない、一日中テレビをぼんやり見ていることが多い、一言もしゃべらずに一日が過ぎていく、家族と余り会話がな、御近所づき合いも余りない、家族や友人がいなくなり、ぼっかり穴があいた気分、高齢者同士仲間づくりがしたい、寝たきりや認知症になりたくないなど、さまざまな思いで参加されている方がふえてきていると思います。

参加者は自由な考えでプログラムをつくることができます。その中には園児との交流や子供たちへの伝承活動も含まれることもあるかもしれません。

先日の佐藤議員も小学生と高齢者の交流ということで少しお話しされましたが、子育て支援として、児童館、児童クラブ、各支援センターがあることで年齢の違う子供との交流や集団環境にもなれてきます。多様な遊びが子供の好奇心や主体性を育てます。

今の現状では、子供が集まる場所と高齢者が集まる場所はそれぞれ単独なものになっています。高齢者支援の場と子育て支援の場を一つの場としてできないものかと考えるわけですが、少子・高齢化の中、すぐれた知識や体験、また特技や趣味を持った高齢者の方がたくさんお見えになると思うんです。そんな方々の持ってみえる知識を子供たちに伝承することはできないかなあと思っています。

例えば、児童館に高齢者を招き、きょうは折り紙づくりをするとか、昔の歌を教えてもらうとか、昔の生活の話を聞くとかいろんなことがあると思うんですが、核家族化により、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に暮らしていない子供たちがたくさんいます。これは地域で子供を育てていくという意味からも大きなかなめにもなるのではないかと思います。また、高齢者としても、次世代につなぐ子供たちとの触れ合いは生きがいのあるものになるのではないのでしょうか。

そこで、ふれあいサロンと子育て支援のそれぞれのニーズが合わせられるよう、またどの世代でも自由に集まることのできる多世代の交流の場があればと提案しました。実施するにはまだまだ課題も多くあるとは思いますが、簡単にできるものではないかとも思います。

市は多世代交流について、どのように考えているのかをお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井介護高齢課長。

○介護高齢課長（藤井清和君） お答えをさせていただきます。

多世代交流の重要性は認識しております。

交流の場において、勉強や遊びを通して一緒に楽しみ、笑えて、高齢者にとっても幸福感が得られる。また、子供たちにとっても貴重な体験談を聞く機会であったり、敬語など言葉遣いを学ぶ機会になるとも報告があります。

現在、多世代交流として行っているものをここで紹介したいと思います。

まず1点目、ふれあい昼食会。愛知黎明高校の生徒さん方が夏休みを利用して、民生児童委員の方々と一緒に会場設営をし、一緒に昼食を食べ、アトラクションにも一緒に参加してもらっています。

平成27年度より地区別でもふれあい昼食会を行っており、保育所の園児にも御協力をいただき、園児の発表を見たり、一緒に工作をしたり、おやつを食べてもらったりしている地区もあります。また、そのほかには中学校の吹奏楽部が演奏に来てくれて、演奏の中で一緒に歌を歌ったり、交流を図ってくれております。

2点目、ふれあいサロンを参考に高校生カフェを模索している学校があります。平成28年度から海翔高校の介護を専攻している生徒さん方が学校内でカフェを運営できないか模索しています。昨年度、平成29年は、十四山福祉センター内のカフェのお手伝いに来ていただきました。それらの経験をカフェに生かしていきたいと考えているようです。

3点目は、ボランティア体験。社会福祉協議会の主催で小・中学校の児童・生徒を対象に夏休み期間を利用して高齢者施設等へ赴き、現場のお仕事を体験しながら一緒に歌を歌ったり遊んだりしながら交流を深めています。多世代が交流する機会を提供する場所として地域住民の方々など誰でも参加でき集う場所でもあり、活動内容を自由に考えられる強みがあるふれあいサロンの活用ができないかと考えております。例えば、サロンの活用の一つとして、保育所のお散歩コースにサロンを含めていただき、立ち寄ってもらい、サロンで折り紙などの遊びを通して交流を図り、園児には水分補給をしてもらう場所として活用していただくことができないかと考えております。

まずは交流を始めるきっかけとして、現在行っている事業を充実しつつお互いの顔の見える関係づくりの構築から始める必要があると考えています。市内全域で行うにはクリアする課題等もありますので、まずはサロンや保育所と調整を行いながら進めていければとも考えております。

また、別の案といたしましては、介護高齢課の委託事業である認知症予防の脳トレのやり方を見直し、小学校の児童と一緒にタブレット端末を使つてのトレーニング交流ができないかの案も出ております。実際に交流ができれば、その交流のフィードバック的な発想で今度はふれあいサロンへ子供たちを招待することができるのではないかと考えます。

しかしながら、子供たちの時間（学校が終わった夕方）とふれあいサロンのオープンしている時間帯（主に午前中）が違うため、通年を通してということは難しいと思いますので、

まず夏休みの期間等を利用することから始めていければと考えております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） では、児童課のほうからも少しお話を伺いたと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 大木児童課長。

○児童課長（大木弘己君） 児童課所管の福祉施設での高齢者との交流についてもお伝えいたしますと、児童館におきましては、白鳥児童館で小学生が夏休みの7月から8月に高齢者の方々に来ていただき、カラオケを一緒に楽しんだり、布きれ工作や大正琴などを教えていただいております。弥生児童館では、ふれあい遊びとして折り紙を楽しんだり、将棋を教えてくださいましています。また、桜児童館においては工作を教えてくださいましています。

子育て支援センターにおきましては、年1回9月に祖父母と遊ぼうというイベントを実施し、ペンダントや壁かけのプレゼントを渡し、ふれあい遊びを行っています。

そのほか保育所においては、各保育所さまざまですが、ふれあい昼食会への参加や老人ホームなどの施設へ慰問に行き、入所者の方々と童歌やふれあい遊びを行ったり、また保育所に祖父母を招いて、お手玉やあや取り、こま回しやかるた取りなどの伝統的な遊びを一緒にいき、多世代交流を行っています。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○6番（鈴木みどり君） 少子・高齢化の進む中で、多世代交流は必ず必要なものになると考えます。これが持続可能なものになっていかなければならないとも思います。

空き家などの利用や公民館の利用などで、誰にでも気軽に集うことができる地域の憩いの場所づくり、これを目指していけたらと思っております。

もちろんそれには市民の方の御協力や御理解が必要となるとは思いますけれども、ぜひ行政のほうでも実現に向けて考えていただくことを強く希望しまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は11時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に永井利明議員、お願いします。

○5番（永井利明君） 5番 永井利明でございます。

通告に従いまして、本日は教育で1本質問させていただきます。

昨年の12月議会では、教員の多忙化解消のための業務改善について質問をさせていただきました

ました。

教員の業務改善につきましては、文科省、県教委、地教委、学校現場でさまざまな取り組みがなされるようになり、徐々にではありますが改善されてきているように思います。その業務改善の中心を占める部活動についても、スポーツ庁のガイドラインを柱にさまざまな角度から見直しが行われてきております。

そんな中、ことし3月の新聞報道によりますと、名古屋市では小学校の部活動を2021年3月末をもって廃止するという記事が載っておりました。これを見た多くの方が、小学校にも部活動があったのかと思われたようであります。現実には実に多様な小学校部活が行われていると思いますが、弥富市の小学校部活の現状はどうなっているのでしょうか、教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 弥富市の小学校の部活動の現状でございますが、現在市内8つの小学校では、陸上部とサッカー部、バスケット部は全ての小学校で活動しております。4年生以上が入部しており、陸上部は4月下旬から活動し6月の大会を終え、ひとまず終了します。サッカー、バスケット部は、夏休みから活動し10月の大会を終え、活動を終了します。この3つは期間限定の部活動です。なごなた部があるのは、弥生小、桜小、白鳥小、日の出小の4校です。あとは弥生小に金管部とバトン部、桜小にはブラスバンド部とバトン部、大藤小には金管部、十四山東部小には音楽部、日の出小にはブラスバンド部とカラーガード部があります。以上の部活動は、学習発表会や運動会を発表の場として活動しております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） ただいまの答弁にもありましたように、学校規模により幾つかの部活動があり実践されていることがわかります。

この部活動というのは、中学校と同じように法的な位置づけはなく、児童、教師の自主的な活動ということでやってこられたと思います。大人の方で、私らのときは小学校部活なんてなかったなあとと思われる方もいるかもしれません。私の記憶では、小学校部活の歴史はそんなに古くはないように思います。

今から45年前、私が教員になったころ、私が赴任した学校には鼓笛クラブというのがありました。そしてしばらくすると一部の学校で中日サッカー教室なるものが、まさにやりたい児童とやりたい教師で始まった記憶があります。それが今のように中小学校体育連盟のもとで行われるようになってきたわけでありまして。

しかし、これらの部活動運営にはさまざまな問題点もあり、途中でなくなった種目もあったかと思えます。それらのさまざまな問題、なくなった種目となくなった理由について、お

答えをいただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 部活動運営のさまざまな問題や廃部した理由でございますが、平成5年ぐらいまでは海部地区では4月から12月までの間、陸上競技会、体操競技会、水泳大会、サッカー・バスケットボール競技会を海部地区4つのブロックごとに行い、郡市大会まで開催されておりました。

練習は授業後でしたので、児童も教員も健康面でも生活面でも負担がかかり、行事の見直しの機運が高まりました。当時、水泳大会は、実質スイミングクラブに通っている児童の独壇場になり、学校対抗の競技としては適さなくなったという理由で中止になりました。また、体操競技も跳び箱などでだんだん高度な跳び方を児童が行うようになり、それに伴って練習中のけがも多く、安全面から体操競技会も中止になりました。また、全ての郡市大会もなくなりました。

このような経緯があつて、陸上競技はあらゆるスポーツの基礎ということで存続となり、サッカーとバスケットボールは体育の授業で学習することもあり、また最も児童に人気のある競技でしたので存続となり、競技会も海部地区4つのブロックを単位として存続し現在に至っております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 部活動というのは、本当に近年まで、つい最近まで、法的にどこにも載っておらず、やっと新学習指導要領に学校教育の一環という文字が入ったのを覚えておりますけれども、一般の方がよく言葉として混同してみえることに、クラブ活動というのがあります。このクラブ活動と部活動の違いについて明らかにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） クラブ活動と部活動の違いについてという御質問でございますが、学習指導要領の教育課程の一つで特別活動という分野がございます。学級活動、児童会（委員会）活動、学校行事、クラブ活動の4つがあります。クラブ活動の内容は、学年や学級の所属を離れ、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブで、異年齢集団活動の交流を深め、共通の興味・関心を追求する活動を行うというものでございます。多くの学校が授業時間の特定の曜日の6時間目に委員会活動と隔週で活動しております。これは必修科目でございます。

市内の小学校には、屋外レクリエーションクラブ、屋内レクリエーションクラブ、卓球クラブ、サッカークラブ、バスケットボールクラブ、家庭科クラブ、創作クラブ、カードクラブ、コンピュータークラブ、なぎなたクラブなどがあります。なお、中学校にはクラブ活動

はございません。

部活動は、授業時間外に早朝や放課後に行う課外活動のことをいいます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） ただいまの答弁によりますと、部活動とクラブ活動というのは全く違うものであるということで理解したいと思えます。

さて、冒頭にも申しましたように、教員の多忙化解消という意味合いからも、近隣自治体で、近い将来、小学校部活廃止ということでありますが、我が弥富市の小学校部活は今後どうなっていくのでしょうか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 弥富市の小学校の部活動は今後どうなっていくのかという御質問でございますが、海部地区中小学校体育連盟や海部地区小学校長会及び弥富市教育委員会で今後の小学校の部活動のあり方について、次のような話し合いがなされました。

児童数の減少やそれに伴う教員の減少により、競技会を実施することによる各校の教育活動への影響や児童の健康不安など、大会運営に支障を来している現状となっている。特にサッカー・バスケットボール競技会では、小規模校ではチーム編成及び大会の参加に困難を来していること、競技会の開催時期が10月中下旬であること及びそれに向けての練習時期は学校行事も重なり、児童の心身への負担が心配されることなどの問題が浮き彫りになっております。また、両種目とも社会体育が充実してきており、学校以外でも児童の活躍できる機会は多くなっていると議論されました。

そして、今年度4月に海部地区中小学校体育連盟と弥富市教育委員会の連名で、30年度は基本的にこれまでどおり競技会を実施するが、31年度以降は海部地区全体でサッカー・バスケットボール競技会が廃止されることに伴い、サッカー部、バスケットボール部は廃止すると通知いたしました。

陸上競技は全てのスポーツの基礎で、体力向上の面からも競技会は今年度以降も存続し、内容などはよく検討し、児童にとってよりよい大会、練習の成果の発表の場として大会も部活動も存続することをお知らせいたしました。陸上競技は社会体育での受け皿が少ないことも存続の理由でございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） ただいまの答弁によりますと、中小体連関係の陸上は残す。バスケットボール、サッカーは来年度からなくなるということでありますが、先ほどの答弁にもありましたように、学校によってはなぎなた部、バトン部、金管バンド部等があると思えますが、それらはどうなっていくのでしょうか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） なぎなた部、バトン部、金管部などはどうなっていくのかという御質問でございますが、弥富市においては、なぎなた部が弥生小、桜小、日の出小、白鳥小で実施しておりますが、教員での指導が困難なことから、今年度は外部指導者に合わせて夏休みから11月にかけて期間限定で活動し、来年度は廃部となります。金管部、バトン部、音楽部、ブラスバンド部、カラーガード部については、各校の実態により31年度以降は廃部またはクラブ活動への移行となり、部活動での活動はなくなります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） ただいま御答弁いただいたことは大変大きな変化でありますけれども、子供たち、保護者の方々はまだ既に御承知でしょうか。そこら辺、お答えをいただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 子供たちや保護者の方たちはこのことを既に承知しているかという御質問でございますが、今年度4月当初にサッカー部、バスケット部、なぎなた部の31年度から廃部の文書を弥富市教育委員会と弥富市小学校長会の連名で保護者にお知らせさせていただきました。

また、金管バンド部やバトン部の31年度からの廃部も各校は文書で、またはPTA総会でお知らせいたしました。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 私もかねて小学校部活については教員の多忙化解消という観点からだけでなく、いろいろな観点、また現在の社会情勢から考慮して、段階的になくしていったほうが良いと思っておりました。

1つには、各学校で取り組み方が違っていること。例えばサッカー、バスケットでいえば、中大規模校は4、5、6年児童の希望制であること。小規模校は4年生以上の全員参加型であり、大会を行っても中大規模校が有利になってしまう。また、大会を行うには、平日の午後に行うということで、中大規模校では選手でない児童が学校に残り、自習になってしまう。練習においても年間を通してやるところ、シーズン制でやるところなどさまざまあります。また、先ほどお尋ねしたクラブの時間を練習に充てているところなどあると思います。

また、練習を行う場合、授業後でありますので、選手制でありますと集団下校ができないという問題もあります。また、冬場ですと、暗くなってからの下校というのも大いに問題があります。さらに多くの小学校が長期休業中に練習をしているわけですが、長期休業中も教員にとってなかなか過密になってきております。ほとんどふだんとれない有給休暇をここでとることが難しくなっているのではないかと思います。そういう意味で、今後は廃止

をしったり縮小をしていくということに私も賛成であります。

しかし、子供たちの運動能力が劣っていくのではという意見、また真にやりたいという子供たちはどうしたらいいのかという意見に対して、社会体育への移行という国全体の考え方もあるやに聞きますが、そのあたりはどうなっていくのか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 社会体育へどのように移行していくのかという御質問でございますが、サッカー、バスケットボール、なぎなたについては、市のスポーツ登録団体がございますので、移行は可能だと考えております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 社会体育への移行といってもそんなに簡単なものではないかもしれません。みんなが知恵を絞って考えていかなければならないと思っております。

それでは次に、私の本題でありますところの中学校部活についてお伺いしたいと思います。この本題という意味は、全国的に話題になっているという意味であります。

小学校部活はそのほとんどが教師の勤務時間内で行われているということで、大きな違いがあります。中学校では土・日も含め、月に80時間以上もの時間外労働の原因にもなっております。ここ1年以内でもメディアに何回となく取り上げられております。三河のほうでは、朝練を禁止したというところもあったかと思えます。

本市では、現在、中学校の部活の現状はどうなっておりますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 弥富市の中学校の部活動の現状についてでございますが、子供たちの健康面、そして教員の多忙化という観点から、中学校における部活動のあり方が問われており、国や県において部活動の見直しが進められてきました。ことしになり、スポーツ庁から中学校の部活動のあり方についての指針も示されました。これをもとに、この4月、弥富市教育委員会と海部地区中学校長会の連名で保護者宛てに次のような文書をお知らせいたしました。

平日の部活動については、原則として平日の練習時間は2時間程度とし、週1日以上 of 休養日を設ける。11月から4月については、早朝または午後のどちらかにする。土曜日・日曜日の部活動については、原則として活動日はどちらか1日とし、練習時間は3時間程度にとどめる。大会参加に伴い、土曜日・日曜日の両日にわたって部活動を行った場合は、代替の休養日を設ける。長期休業中の部活動については、原則として1日3時間程度とするが、土曜日・日曜日は部活動を行わない。土曜日・日曜日に大会がある場合は、週2日以上 of 休養日を設けることとする。

以上のことは、吹奏楽部などの文化的部活動についても同様でございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） ただいまの答弁によりますと、本年度よりスポーツ庁及び県教委の指針に沿い、かなりしっかりとしたものが示されましたですけれども、これは海部地区中学校22校が同一歩調でやっていくということで理解してよろしいか。と申しますのは、以前にも似たようなのが出されましたが、どうしても一生懸命やっていくと、すり抜けというか、余分という気持ちが働くわけですが、そこら辺のところを、同一歩調かどうかお答えいただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 海部地区の中学校22校は同一歩調なのかという御質問でございますが、これは海部地区中学校長会の名で出しておりますので、同一歩調で行っております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 私は、中学校部活についてはかねてより意見を述べさせていただいておるところであります。基本的にやっていくということに賛成の立場であります。

私の経験では、中学生は学業と部活の2本立てで両立させていくことがより望ましいということ長い間やってまいりました。卒業して学業で身を立てた人、部活動をきっかけにスポーツ等で身を立てた人もいます。もちろんその両方という方もいると思います。私たちの年代より若い方は、誰もが部活動の思い出を持っていると思います。中にはもう思い出すのも嫌だという方もいるかもしれません。今ではもう死語なりつつある根性が鍛えられた方も多いたと思います。このように部活動の教育的意義はまことに大きなものであります。もちろん今もあるでしょう。

しかしながら、ここ三、四十年で世の中、社会情勢が余りにも大きく変わってしまいました。それは子供たちを取り巻く環境もそうであります。家庭においては、核家族の増大、少子化、夫婦共稼ぎの一般化、母子・父子家庭の増加、育児の仕方、子供への期待など数え上げれば切りがありません。

教育制度においても、たび重なる指導要領の大幅改訂、新しい教育の導入、指導方法の変更など、教員の多忙化はとどまるところがありません。

五、六十年以上前は、教師にもゆとりがあったようであります。そんな中、今の部活動の前身とも言えるものが子供や教師の自主的活動として生まれてきたと思います。

しかし、その部活動も年を経るごとにどんどん膨れ上がり、法的な保護もないまま近年まで来ました。教師も子供も保護者も当然やるべきとして長い間続いてきております。そして

過熱化もしてきました。ところによっては超過熱化しているところもあるやに聞きます。しかし、小学校部活はもちろんですが、日本各地、この中学校部活動においてもいろいろなやり方でやっているようであります。子供たちの加入について、ほぼ強制的に全入のところもあるやに聞きます。この海部地域は全入ということできておりますが、その意義についてお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 海部地区の中学校は部活動全入制と聞いているが、その意義はという御質問でございますが、海部地区の中学校は、従来から原則として部活動全入制でございました。しかしながら、今では2校が希望自由制で1校は今年度1年生から希望自由制に変えた学校があります。また、学校外のクラブチームに所属している生徒は、学校内の部活動に所属するかどうかが自由制にしている中学校も出てきております。

海部地区では、従来中学校での部活動は盛んで、生徒の関心も高く、教員も熱心に指導してまいりました。また、生徒においても最も思い出に残るものとして部活動を上げる生徒が多くいます。これらの経験と実績から、今でも多くの学校が部活動全入制を続けているものと思ひます。

希望自由制に変えたのは、男子ではサッカーや野球、女子ではダンスなど、クラブチームに所属し活動している生徒が多くなったことも理由かと思ひます。

今まで学習指導要領に部活動についての記述はありませんでした。しかし新学習指導要領では、自主的・自発的参加により行われる部活動は、スポーツや文化及び科学に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養などに資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるようにと学習指導要領に初めて部活動は学校教育の一環と記述されたこともつけ加えさせていただきます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 私は全入に賛成であります。

以前は生活指導にも役立つと言われてきました。かつてはいわゆる不良生徒と呼ばれる生徒がどこの中学校においてもよく出現し、グループ化し、他の生徒に迷惑が及ぶということが多々ありましたが、昨今は全く耳にいたしません。すばらしいことだと思ひます。

しかし、なぜそうなったのか、誰も説明してくれません。何となくわかるような気もしますが、また繰り返しが起こらないためにも一度しっかりと研究をしたいと思っておるところであります。

さて、ただいまも申しましたように、生活指導上は全入でなくてもよさそうですが、その他を考慮いたしましても、その意義は幅広く奥深いものがあると思ひます。それは新たな自分発見という分野であります。嫌いと思っていたスポーツがこんなにもよかったのかと気づ

いたり、体が丈夫になったりはもちろん、我慢強さ、友達への思いやり、悔しさなど、部活動のいろいろな場面で自分を磨いてくれます。また、そこで親友ができたり、全員一丸となって勝利に向かっていったりする団結力、連帯感など大いに養えるものと思います。

練習時間こそ教員の多忙化解消という絡みから、また子供たちの体力保持という観点からも制約されてくる昨今ですが、短い時間で効率ある部活動にしていいただければと思います。

さて、さきにも申しましたように、近年は教育も含め1年単位で物事が変わっていく世の中になってしまいました。これは科学技術の進歩も含め、価値観の違いで、これまでの人が大切にしてきたものが大切にされない事柄も出てまいりました。少子化ということも部活動維持には大きな問題であります。そういう意味も含めて、今後中学校部活動はどうなっていくんだろうという危惧を持ちます。

中学校部活動の今後の見通しについて、わかる範囲でお答えをいただければと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 中学校の部活動の今後の見通しについてでございますが、文部科学省の部活動ガイドラインの動向から推測すれば、少子化に伴う部員数の減少もあり、学校部活動から地域・家庭によるスポーツ活動への移行が考えられます。

例えば3つの中学校の同じ部をチーム弥富として1つにまとめ、社会体育として活動していく。指導は意欲のある教員または市民から募った指導員が行ういわゆるクラブチームとしての活動に移行していく方向でございます。

また、適度の運動量や強度を望む生徒に対しての対応としてのゆるスポ化、少子化に伴う部員数の減少での隣の中学校との合同部などの方向性が示されています。これを実現するには、全国中小学校体育連盟の規約の改正や大会の開催数の適正化、あわせて教員の負担軽減の実現化を図らなければならないと思います。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） ただいまの答弁の中で部活動指導員という言葉が出てまいりました。

これまでも外部指導員、外部コーチという立場の方に手助けをしていただいたり、サブコーチとして生徒の指導に当たるということはありました。しかしこれまでは教育委員会や校長が任命するわけでもなく、部活顧問一存で顧問の知り合い、生徒OB、保護者等が無償で当たってまいりました。

しかし、このたび文科省で予算化され、有償化の方向が出されました。本市では、本年度、海部地区のどこよりも先に3中学校に2人ずつ計6名の部活動指導員が配置されました。これはすばらしいことだと思います。この部活動指導員の方々には、これまでになく権限が与えられていると思いますが、詳細について教えていただきたいと思います。また、どのような方が任命されるのか、どのくらいの報酬があるのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 部活動指導員の詳細について、またどのような人が、報酬はあるのかという御質問でございますが、今年度弥富市では部活動指導員を5人採用しました。弥富中は柔道部で1名、弥富北中は女子バスケットボール部で1名、野球部で1名、十四山中はソフトボール部で2名の方に部活動指導員として委嘱しました。

弥富中で柔道を指導してくださる方は地元の元中学校教師で、あとの4名の方はこれまでずうっと外部コーチとしてボランティアで指導してきた実績があり信頼できる方だと聞いております。市教委は年2回の研修会を開催し、意思疎通と指導における留意事項やサービスについて確認しつつ的確な指導をお願いしております。

今までの外部コーチと大きく違うのは、教員の顧問が部活動に出られないとき、部活動指導員が単独で指導や引率ができるところでございます。教員負担が軽減することはありがたいことでございます。

支給賃金につきましては1時間1,600円でございます。この制度は国・県・市が3分の1ずつ負担して行うものでございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 先ほど私、6名と申しましたですけど、5名ということでございますね。

ただいまの答弁を聞きますと、顧問の教師がいなくても土・日等の対外試合に引率・指導ができるということではありますが、何か心配な感じもいたします。だんだん学校からその職務が離れていくということはいいいことかもしれませんが、まだまだ過渡期だろうと思います。何かあったときのことを考えますと、その責任の所在、補償等はどうなっていくのかということなど問題をはらんでいると思います。

本市におかれましても、何かあった場合ということを考えておかなければならないと思います。そのあたりはどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 部活動指導員の責任の所在及び補償などについての御質問でございますが、詳しくは弥富市部活動指導員設置要綱にあります。要点を申しますと、市雇用の非常勤講師と同様で、サービスは教育公務員に準じます。また、本人の災害については公務災害が適用されます。また、職務の遂行に当たって、故意または過失により市に損害を与えたときは、その損害の補償を負います。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） まだ制度的にしっかりしていない部分もあると思いますけれども、この部活動指導員がもっともっとふえていけばと願っております。

次に、特設部活動についてお伺いしたいと思います。

陸上、相撲、駅伝というものがあると思いますが、この特設部活動の現状についてお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 陸上などの特設部活動の現状につきましては、海部地区中学校体育連盟主催で5月の第4土曜日に稲沢陸上競技場で陸上競技大会、6月の第3土曜日に永和中学校で相撲大会、11月の第1土曜日に三ツ又池公園で駅伝大会が開催され、海部地区22校の中学校が全て参加しています。その日程に合わせて1カ月から2カ月前までの間で特設部を設けて校内で練習をしています。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） この特設部活動も、かねてより幾つかの問題があったかと思います。

一番の問題は、既に属している部活動から、その時期になると選手を選抜して練習を一、二カ月前から行うわけですが、普通の部活動が終わってから練習を行うということが多くて、教師はもちろん該当生徒の負担は大変なものがあったかと思います。そのあたりのこと、またその他の問題点について、あればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 特設部活動の問題点についてという御質問でございますが、特設部活動は本来の所属している部活動と一時的ではありますが並行して練習することとなります。教員も同様で、健康面でも生活面でもかなりの負担となります。

しかし、生徒と教員が一体となって目標を達成しようと学校全体が活気に満ちた時間を体験できる貴重な瞬間でございます。ただし、小規模校では能力のある生徒は本来の部活動に陸上、相撲、駅伝も全て出場するなど、個人的負担やけがをするリスクが多くなり、海部地区中学校22校が同じ条件で必ず参加するには近年無理が生じるようになりました。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） 何か近い将来、この特設部活動についてはオープン参加になっていくという話も聞かれるわけですが、そのあたりはどうなっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 特設部活動のオープン参加についてでございますが、海部地区中学校長会では、申し合わせ事項として、陸上、相撲、駅伝の海部地区大会は、今年度から学校の実情により種目の不参加も認める方向が示されました。相撲は西尾張大会及び県大会、駅伝は西尾張大会にそれぞれオープン参加できるためでございます。

また、陸上競技、相撲は学校単位の参加ではなく、個人種目としての出場を視野に入れていくということでございます。ただし、これまでの歴史的経緯を踏まえ、各校とも参加に向けた取り組みをお願いしたいとあります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） ただいまの答弁を聞いて、大変いい方向に向かっているのではないかと思います。

この相撲こそ日本の伝統競技あり、各校とも立派な相撲場があるわけで、残したいものがありますけれども、何せ生徒の希望も少なく、指導者もいないということで、やむを得ないことなのかもしれません。特に小規模校は苦しいものがあると思います。

陸上競技もオープン参加ということですが、普通の陸上部があるのは、かねてより弥富中のほか海部地区では一、二校しかなく、どの中学校も特設として出る種目のみエントリーしていくわけです。これも将来的には心配されるものだと思います。

スポーツの向上というのは、2年後オリンピックもあり、国民的な願いでもあるわけですが、学校教育の中では難しくなっているのが現状のようであります。このたびの部活動についての大幅な変更につきましては、保護者の皆様には丁寧な説明をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、部活動全般について、市長の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（堀岡敏喜君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 永井議員にお答え申し上げます。

私も中学校時代はテニス部に所属しておりまして、あれからもう半世紀が経過しているわけでございますけれども、その当時、仲間と協力してさまざまな形で毎日努力をしていたことがきのうのこのように思われるわけでございます。

試合に勝てば、皆と、友と一緒にあって喜び、負ければ挫折感を味わい、そしてまた練習に励むというような状況がずうっと続いたわけでございます。その勢いという形の中で、中学校から高校時代、そして大学時代においても私はテニス部を選んだわけでございます。

やはり中学校時代にやっていた部活動がその基本になっていると言っても過言ではないというふうに思っております。そして一生の友を得る機会ということも、そういった形の中でめぐり会えたのかなあというふうにも思っております。

また、先輩から後輩に伝えていかなきゃならないということについても時には厳しく、そしてまた愛情を持って先輩は我々を育ててくれたというふうに思っておるわけでございます。

そうした形の中において、学校の授業は授業として一生懸命勉強するわけでございますけれども、私自身のことでございますけれども、一旦テニスコートにその身を置いたときには

また違った感覚を中学校時代、高校時代は感じたものであるというふうにも思っております。

そうした形の中で、さまざまなことがその活動の中において思い浮かべられるわけでございます。そういうことがある意味ではやはり青年期の健全育成というか、そういったようなことにもつながっているのかなあというふうに思っております。

要するに部活動というのは大変好ましい活動であったというふうに、過去を振り返った場合においては思うわけでございます。

しかし、今までの永井議員と私どもの質疑の中でもございますように、昨今になりましては課題も非常に大きくなってきたということも現実でございます。昨今の少子化から部員不足という形の中で、単独の中学校ではチームが結成できないというような状況にもなっております。それから、余りにも勝利至上主義というようなことに走り過ぎて、生徒の健康面や、あるいは生活面でかなりの負担をかけているのではないかと心配するところもあるわけでございます。また、先ほど来話になっております教員に対する過度な時間外勤務というような状況もそこにはあるわけでございます。

そうした形の中におきまして、文科省や県教育委員会での部活動ガイドラインということが示されておるわけでございます。私どもといたしましては、今の時代の中学校ということを中心に、このガイドラインに従ってやはりしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

そうした形の中で、子供たちがこの部活動に専念できるような環境というものは、我々としては整備していかなきゃならないというふうに思っておりますので、そういった面においても学校教育の一環として行政の役割を果たしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 永井議員。

○5番（永井利明君） ありがとうございます。

私はこれからも部活動のよりよいあり方について考えていきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤克之議員、お願いします。

○3番（加藤克之君） 3番 加藤克之。

通告に従いまして、今回は子育て支援充実拡大への取り組み、また働きやすさへの取り組み、それを含めながら一般質問させていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

入梅の季節に入りまして、まちには庭にはとアジサイの花びらが色鮮やかに咲いてまいりました。やはり季節感を味わうという季節で、私ら行政、また議員としても四季折々の議会があるわけですが、きょうもそういう議会でこの6月重要な議会でもございますので、とり含めながらお願いしたいと思います。

当市においても、白いフランス菊、小学校、保育所、高校と本当に植えていただいて、またつくっていただいた方もおられるわけですが、いわゆるフランス菊も、この間、私も学校行事へ参加させていただいた折に、咲いておりました。また、子供のクラブ活動を見ながら、小学校に行きましたら、フランス菊が咲いておりました。

本当に、当市において大事なこのフランス菊、もう皆さんも言うまでもないと思います。子供の成長、花が雨にも負けずに咲いているわけですが、そういう意味で防災意識も高めながら、わかっていただければなあと、そういうような大事な、新たな弥富市にとってフランス菊を皆さん方も知っていただいて、共有していただきたいと思う次第でございます。

ホテルもそれぞれ地域においては観賞するような、水辺もきれいになってまいりましたところは、親御さん、子供さんたちが和み、明るいホテルの輝きを感じながら季節を味わっております。どうか、ことしも早いものでございますけど、水無月を迎えました。半年をおさめる月日でございますので、しっかりと皆様方が健康で、そしてまた市民の皆さんがともども笑顔で過ごしていただける季節を送っていただきたいと思う次第でございます。

本日、その中でも改めて3月議会に市長の方針の中で、30年度の施政方針を力強く邁進していく、そしてまた実りある方針を市民に寄り添って歩んでいただけるお話を着実に術を話していただきました。やはりそのよき方向を導いていくには、私らも一生懸命、市民のために、地域のために、そしてまたこれからの今後のために、新しい子供さんのために御奉仕をするわけでございます。

その中で、子育て支援、今年度もしっかりと市のほうで取り組んでいただいております。子育て支援、そしてまた子育て世代、本当にこれから我がまちがきらめく弥富として、住んでいく以上、結婚をし、そしてまた新しい住居を構え、転居を含めながら、人口増加、人口定着化を目指していくわけでございます。

まず、その中で、今、当市におかれまして、今の保育現状、また各保育所児童数並びに保育士と調理員の雇用充実の取り組みをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 大木児童課長。

○児童課長（大木弘己君） お答えいたします。

各保育所の児童数と、保育士及び調理員の雇用充実の取り組みについての御質問ですが、市内9つの保育所に通所する児童数は平成30年5月1日現在、全体で974人です。内訳につきましては、南部保育所115人、桜保育所122人、大藤保育所57人、白鳥保育所99人、弥生保育所178人、栄南保育所56人、西部保育所55人、ひので保育所190人、十四山保育所102人です。

平成30年4月1日現在、正規職員は保育士103人、調理員は栄南保育所を除き17人、臨時職員は調理員を含め188人在籍し、保育所の規模に合わせ配置し、保育業務に従事しています。

正規職員以外の保育士の雇用につきましては、任期つき保育職員の採用及び臨時職員のハローワークや広報、ホームページへ求人募集の掲載により人材確保に努めています。また、行事を見直し、時間外労働の削減や業務負担の軽減を図っております。また、調理員につきましては、退職に合わせ民間調理業務委託を順次進めています。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 市内の9つの保育所体制の現状をよりわかりやすく、全てきちっとお答えいただきました。ありがとうございます。

現体制を聞きまして、今後弥富市に移り住んできてもらえる方、また安心して頼りになる保育所、所長さん初め保育士の皆さん、そしてまた一番は移り住んできた方が、びっくりされたのは、調理員さんの手配でございます。

遠足の折には、本当に全児童に調理員さんが朝早くからお弁当、おいしいお弁当をつくっていただいて、そしてまた親御さんのために、皆、同じような弁当をつくっていただいて、それを持って、そしてまた遠足に出かけたり、いろいろなところに出かけたりとしておられます。

これは本当に、ほかから移り住んできた方たちは、子育て世代はびっくりなされて、驚いておられます。そういうところまで御配慮して、市の取り組みを行っていただけるのは感心をする次第でございます。日ごろから子供たちの成長、笑顔、そしてまたともに時間を過ごす上で、私らも親としての世代としては大事な部分でもございます。

そしてまた、防災訓練も積極的に保育所では取り組んでおられます。共有している姿、そしてまた賢明なる研さんをしてみえます所長さんを初め保育士さん、多大なる心構えで、手と手をつなぎ、力を注いでおられます。子供教育をする上でよいことでございます。

今後も保育事業、大変という言葉は非常に皆さん方にもいい意味で、また悪い意味でと捉え方はあるかと思いますが、やはり大きく変わるという文字のごとくいい方向にしっかりと変わっていく、そしてまた喜んでいただける、導いていただける、そういうことがやはりそれぞれ感じる言葉だと思ふ次第でございます。

今後も、保育士さんたちには、この弥富市に勤めたいなという方々がふえていただける、雇用も、そして次の人材確保も進めていただきたく、その旨の願いを申し上げる次第でございます。どうか、今後ともよき市の取り組みを進めていただきたい、そう思う次第でございます。

さて、当市におかれまして、市内における企業、そしてまた保育所整備をなされているところ、我々は住みやすさ7位でございます、弥富市は。そういう意味で、そのような保育所設備がなされている場所がございますか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（村瀬美樹君） 市内の企業内保育所といたしましては、病院内に保育所を整備されている事業所が現在2カ所ございます。偕行会リハビリテーション病院と海南病院でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 大変先進的な企業であります。そしてまた、市民にとって一緒に大事な子育てをする上で、多種多様な仕事が存在している状況でございます。働く環境を考えながら、これからの時代に応じて進めなければなりません。

先般、5月30日、大原議員の御配慮によりまして、愛知県大村知事とセミナーに研さんをさせていただき、また我ら同士の議員も一緒に参加をさせていただきました。

その中で、大村知事がお話をされていまして。雇用する側と働く人々がどれだけしっかりと結んで、つないでこの場所に働きたいと、働き続けることができるか、そういうことが大事だという話がありました。

非常に今の時代に合わせた考え方と、これから10年、20年後の行く末を考えた上での取り組みだなど、そう思った次第でございます。

やはり働ける環境を整えること、そしてまた地元愛を、そしてまたふるさとに戻っていただいても、やはりこの弥富市に住んでよかったなど、この弥富市でお仕事できてよかったなどという方たちがふえてくると一番いい形になってくる、そのような保育所整備というのが非常に若い世代は、いろいろスマホを持ちながら、いろんなまちを研さんされて、どこのまちにこれから住んでいこうかというわけでございます。本当に、服部市長中心にしっかりと子育てはやっているわけでございます。僕も一生懸命話をさせていただいております、子育て世代の方には。どこにも負けないようにということが大事でございます。

そういう意味で、口の先から皆さん方からわかっていただいて、知っていただいて、そしてまた感じていただいて、住んでいただける、そういうような状況をつくっていただけると本当に素晴らしいと思う次第でございます。

その中で簡単ではございますけど、偕行会リハビリテーションさんは平成14年に9月1日

に開院されまして、患者さんのために医療、他の医療機関とも連携をしまして、市域医療の発展を目指しておられます。教育、研究、当然重視をされて職員さんの自己研さんにも努めておられます。そのような患者の機能回復を図り、生活全般を活性化するところがリハビリテーションだと書いてございます。

その中で、病院長を中心に、看護師さんを初め、そして子育て世代の働きやすく、子供さんを安心して預けて勤務に励むことができるということもございます。ですから、その旨をしっかりと持っていただいて、よき整備をなされておるなど非常にうれしい話でもございます。弥富市を見ても、偕行会は90社までもございますし、海南病院さんは弥富市の中心部でもございます。その中で大事な取り組みでもございますので、どうか皆さんにおかれまして、このことは知っていただきたいなと思います。

そしてまた、もう一つは海南病院でございますけれども、本当に新しくなされまして、80周年というわけでございます。長いものでございます。その中で市のほうもしっかりと補助し、税を取り巻く環境もしっかりやっていたきたいと思っております。

また、海南病院においては、この先月11日、12日当市長と、そしてまた院長さんと、事務長さんと、白いフランス菊を栽培なされたものを石巻に持っていかれまして、復興記念公園にあるハート形の花壇に植えていただきました。皆さんも御存じのとおり、新聞をしっかりと見ていただいて、当市の復興に向ける思いも、海南病院さんとともに進んでおられます。

市長さんも当日はそちらの現地では大変マスメディア、現地取材と大変だったなと感ずる次第でございます。

地域の方は喜んでおられまして、この愛知県の弥富市、来ていただいた市長さん、そしてまた向こうの石巻市長と、そしてまたアイリンブループロジェクトと、海南病院院長を初めとする皆様方で、保育所、小・中学校に白いフランス菊を咲かせています。

これは改めて命を守る、命の大切さ、災害を風化させずに、防災について、子供たちに伝え、知ってもらいたい、今のありのままの生活を忘ることなく、ありがたい言葉を持ちながら、ありがたい生活をいついつまでも続けることが大事だと、そして花も育ち、弥富の子供も育ち、そしてまた市の経済も活発になる、そういうようないろいろないいことを進めていくことが大事でもございます。

プロジェクトは、2020年春、公園が完成すれば5万本のフランス菊を咲かせていく事業も応援していくことも私らも進めていくわけでございますが、当然市の方たちも、私らもともに歩んでいきたいと思う次第でございます。

また、海南病院さんは、この皆さん方の広報も御存じのとおり、お知らせがございまして、7月21日、オープンホスピタルが開催されるわけでございます。1時から4時30分まででございます。もしお時間がよければ、皆さん方も参加していただき、市のほうもまたパンフレ

ット等もございますので、市役所に出向いていただければと思う次第でございます。

この海南病院オープンホスピタルというわけでございますので、どうぞ地域を含めながら、この地域を守る伝統と進化というわけでございますので、しっかりと皆さん方とともに地域医療、大切な部分だと思えます。その中でも当市のみで財政負担状況を考えなければなりませんので、どうか働く皆様方、そしてまたつくり出す、生み出すという状況の中を国や県を挙げてこれを要望していただいて、考えていただきたいと思う次第でございます。

簡単ではございますけど、その2業者に当たりましてのこの取り組みの状況の内容、深入りしながら出ささせていただきました。

今後、当市において企業は保育整備を進めていって行く状況の考え方がある企業がございましたら、当市としては補助金の応援はしていただける取り組みの考えはあるかお伺いをしたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（村瀬美樹君） 近年、女性の社会進出と核家族化が進み、保育所の需要がふえ、保育所に入れない待機児童がふえている中、企業内保育所は育児をしながら働く女性の活躍を後押しする策として注目がされています。

企業内保育所は、その企業に勤める従業員のためにつくられた保育施設でありまして、場所は企業内、もしくは近隣地で育児と仕事の両立を図り、従業員が安心して働くことができるようにするという目的で設置がされています。

また、企業内保育所が与える優秀な人材の流出防止や企業のイメージアップなどさまざまなメリットがあるとともに女性従業員率が高い、または女性従業員が求められる職場に設けられることが多く、特に夜間勤務の必要性が生じる医療、介護の現場で効果を上げていると言われています。

国は、女性の社会進出を後押しするための支援施策の一つとして企業主導型保育事業を創設し、保育体制の整備を図り、待機児童の問題の解消をすることを目的とした事業が始まりました。市内において、企業内保育所が整備されることは保育サービスの拡大にはつながりますが、本市においては9つの公立保育所を運営し、また民間では認定こども園弥富はばたき幼稚園によってふえ続ける保育需要に質・量ともに応え、また持続可能で安定した保育を提供するとともに、待機児童ゼロの施策を継続しております。

これからも引き続き、安心して子育てできる環境づくり、子育て支援に取り組んでまいります。企業内保育所の整備に対し、市が補助を行っていくことは考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 部長の答弁でも私も同じ意見でもございますので、その中でもやはり財政というわけでございます。財政負担が難しいということでございますけど、どうぞ新し

い考え方を出していかないといけないなど。難しいという状況でもございますけど、どうか改めて国や県や市とともになって補助金、また企業の促進に、また雇用の促進を培うことの礎を進めていただけるとありがたいなと思う次第でございますので、もしそういう企業さんのお話がありましたら、ともに英知を絞っていただいて、励んでいただければありがたいなと、今後に向けてお願いをしていく次第でございます。

次の質問に移らせていただきます。

当市では4月より新保育所整備運営をされているところがありますが、その旨をお話を聞かせてください。お願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（村瀬美樹君） 3月26日に平島地内のマンションの1階に「ちびっこランド弥富園」という企業主導型保育事業を利用した保育園が開所いたしました。

また、同じ事業を利用いたしまして、栄南小学校の北側にある物流センター内に、レッドウッド弥富ディストリビューションセンター「BARNKLUBB（バンクラブ）弥富園」がことしの7月から8月ごろに開所を予定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） とても子育て世代にとって、今後の市においてもありがたい会社の事業だなと感じる次第でございます。

しかしながら、まだ御存じじゃない方も多うございますが、改めてその中でもまずは栄南小学校北側、もともとは王子製紙の土地だというわけでもございました。もともと物流センターが建設に当たりましては大変な御尽力いただいております。その中でも、大原議員がしっかりと導いていただいて、努力をしていただいて、大変ありがたいレッドウッド物流センターをつくっていただいたなと思う次第でございます。

市には大きな発展の動きが進んでおります。保育所もよい整備、また地域住民の深まりもあるかと思えます。その中でも防災意識が、あちら栄南地区は大事じゃないかなと思う次第でございます。

また、レッドウッド、地域を大事にされる中で、我が同士、同議員の皆さん方も大栄会の議員さんも視察なされまして、本当に大変広く、立派な会社であるとお聞きしました。私も、誠進会として、一緒にまた視察にも行けたらと考えて、誠進会会長に話をしたいなと思う次第でございます。

そしてまた、日本企業のグローバル化が促進する中で、雇用の充実を図り、大切な考え、そしてまた核家族と市街化が進む時代はやはり明るい企業、発展する企業、働く環境の整備、企業、あるいは国と県と市の考えをさらに共有していただける、そういう取り組みをしていただきたいなと思えます。

そして、もう一つ質問の中でお伺いさせていただいていますが、改めて企業主導型保育所の内容を教えていただけませんか。お願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（村瀬美樹君） 企業主導型保育所につきましては、平成28年度から始まった事業でございます。内閣府から委託を受けた公益法人児童育成協会が整備や運営費の助成を行っています。

認可外の保育施設ではありますが、整備費については工事費の75%、運営費は認可施設と同水準の補助がなされます。

主な要件といたしましては、子ども・子育て拠出金を負担している事業者であることと、また企業が単独で設置したり、複数の企業が共同で施設を利用したりと形態はさまざまでございますが、従業員向けに保育施設を設置することなどの要件がございます。

設置に当たっては、建築基準法や消防法、食品管理衛生法等の各種法令や各自治体の建築物に関する条例等を遵守されていることや、児童1人当たりの必要面積及び保育室、調理室等の構造設備が基準どおり適切に確保されている必要がございます。

企業内に保育室があれば、従業員の方が出産・子育てを機に退職せずに、働き続けやすくなり、また人材の採用や確保にもつながりやすく、夜間や土・日など従業員の働き方に応じた保育サービスが提供できることが主なメリットとなっております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） この部長からの話の中で、一番皆さん方も初めて知られる方、平島地区、1階の「ちびっこランド弥富園」というわけでございます。

そういう意味で、地域に根差したところがあるということは改めて、関心のある方、気になる方、移り住む方、いろいろなことがあると思いますが、やはり市民の目線、市民に寄り添うという、やはり市のそのようなお気持ちが続いている状況で、新たな試みをしていただけることは大変いいことだと感じる次第でございます。

やはりまたこれから地域は大事だと、共有すること、活性化すること、成長すること、そしてまた安心して暮らしていただけること、働けること、やはりキーワードという言葉も皆さん方に植えつけながら、そこのまちに住んで、そのちびっこランドでも、またレッドウッドの会長さんにもお世話いただきながら、いろんな環境があると思いますので、どうか働く人々たちも、子育て世代が永年勤続もしていただけるように、きらめく弥富を続けていく、そういうまちづくりに取り組んでいってほしいなと思う次第でございます。

4市2町1村の住民人口の安定と定着に取り組む広域保育所体制を進めてみえますが、この自治体との協力取り組みの内容をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（村瀬美樹君） 広域保育につきましては、市内保育所の保育時間では対応し切れない方や里帰り出産の方など本市から他市町村へ保育を依頼する広域委託と反対に他市町村から受け入れて本市の保育を行っている広域受託とがございます。

本市から他市町村へ保育を委託している児童数は、4月1日現在59人、他市町村から受け入れている児童数は5人でありまして、今後とも多様なニーズに対応し、他市町村とも協力し合いながら広域保育に取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 当市からも59人、5人という体制できちんととっておられます。広域保育、広域防災、これも同じような考え方をしてもらってもいいかなと思います。

そういう意味で、広域状況を各まちまちともに進んでいく以上、住民の安心・安全、取り組んでおられますので、どうかそのまま続けていただいて、そしてまた多種多様の仕事場がございますので、それに応じた対応をしていただければなあと思う次第でございます。

やはり、市民の方、移り住む方が、相談ある折にはこれまでどおり、職員の皆さん方の手厚い対応と、手厚い丁寧なお言葉で接していただければなあと思う次第でございますので、今後ともそういう市民の寄り添った心持ちでお願いをする次第でございます。

最後の質問になってまいります。今後もまちづくりをしていく上で、本当に考えていく状況が必要かなあと思う次第でございます。市の未来予想図、また子育て支援で駅前付近、また駅広整備との考えの中で、また市としての協力体制、そういうようなお願いの導きがある場合、どのようにお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（村瀬美樹君） 駅中や駅前付近に保育所が整備をされますと、通勤に便利な立地条件になりますので、民間企業の参入としてはその分保育料の設定が高くなったりし、利用者数により採算が合うかどうかは問われてまいります。子育てをしながら働く保護者は毎日が大変忙しいので、送迎の利便性を考えると、子供の保育園が親の通勤経路にあることは理想にかなった立地になると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 当市においてもJR、名鉄、近鉄、弥富駅を利用して勤務先や名古屋市方面、また桑名方面とお仕事上あるわけがございます。これから我らのまちに住んでいただける、また住んでいる皆様方も子育ての充実の拡大を進めていくように、新たな保育所整備も考えていただかなければならないかなと思います。

当然、部長の言うとおりに市の寄附の保育所はそのまま行っていただく。やはり新しい民間のそういう保育所、また保育士、そしてそれにつながる雇用、人口増加、そしてまた人口定着化が進み続けるこの弥富市、きらめく弥富と、そして繁栄していくまちへと我らも心持

ちを持っていろんな考え方を進めなければなりません。

先輩議員からでも、しっかりとそのようなお話も聞きながら、一つ一つやれること、またともに市長中心に、また副市長を中心にと職員の皆様方と御協力をいただいて、今後の子育ての考え方等をお示しをいただければなと思う次第でございます。

最後に、市長に子育てについて、心持ちお伺いをさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 加藤議員のほうからは、保育所関連のさまざまな角度からの御質問をいただいております。

私どもといたしましても、この子育てというのは市の看板政策でありまして、この4月から一部保育所等におきましては、若干の料金の改正をさせていただいたといういきさつがございますけれども、この看板政策はずうっと持ち続けていきたい。そして、出産からさまざまな保育所、あるいは小・中学校等の義務教育期間、そういった形の中でしっかりと子育て支援の施策を継続していきたいというふうに思っております。

今、弥富市はやはりそれぞれの学区において過密・過疎というような状況が発生をしておるわけでございます。そういった意味において、保育所等におきましても、そういう状況というのが今後どうしていくかということについては、いわば再編成というような流れというものもしっかりと読み取っていかなきゃならない。そしてまたそういう時代が来るということとを予測しながら、次の手をどう打っていくかというのが我々行政の大きな役割であろうというふうに思っております。

最終的に、駅前付近に保育所整備をというようなお話でございますけれども、これは理にかなったことではないかなというふうに思いますけれども、しかし、既存の学区、あるいはそれぞれのコミュニティというような状況の中での保育所の役割もございまして、そういった形の中においていろんな角度から検討していかなきゃならない、そのように思っております。

いずれにいたしましても、最少の費用で最大の効果を上げられるように子育て支援という形の中で、これからも議員各位の御協力をいただきながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして私の答弁とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○3番（加藤克之君） 本当に時代を見据えた上で市長の答弁、考え方、本当に私も同感する思いでございます。少ない財源で、そしてまた効率の高い効果を上げていくという、市民にとってありがたいなと思っております。それが当たり前でずうっと続いてしまいますと、なかなか単純に忘れられることがあるんですね。いまだに僕はいつも若い世代、子育て世代に言うんですけど、本当に医療費はずうっと15年間無料ですよ。やはり今までやってきたこと

に対しても、いざ振り向いて当たり前だなというのが忘れられるという状況がやはり私は住んでいる方も思うわけでございます。

しかしながら、移り住んできた方は、本当にこういう自分たちの思いでここに住んでいこうというわけでございます。やはり住む方がふえれば、まちも活性化になり、人と人との交流も深まり、そういう意味でいいまちづくりができるわけでございます。やはり結婚をしていただいて、そしてまた弥富に住んでいただく。結婚の支援金もしっかりと弥富は行っておられますので、どうぞ条件に合えばそのような形が受けられますので、どうか同議員も、私ら議員の中でも4月に結婚された方がおられますが、どうぞそういうような形で結婚していただいて、そしてまたいぬ年で生んでいただいて、そういう意味で生み出す、つくり出す。そしてまた、私らの人口もふやす、経済もよくしていくと、そういうようないぬの年回りでございますので、どうか皆さんとともにしっかりと、このような時代を見据えた形づくりを懸命に私も一生懸命にさせていただきますので、どうぞまた皆さん方、温かい御教示をいただきたいと思っております。

これをもちまして、私の一般質問をおさめます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は1時50分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時37分 休憩

午後1時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、江崎貴大議員、お願いします。

○2番（江崎貴大君） 2番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに1件目、健診事後教室の拡充をということで、育ちにくさを感じる子供やのびのび園の件で質問いたします。

2年前の6月にも同様のテーマの質問をさせていただきました。

のびのび園の充実やペアレントプログラムの実施等、ありがとうございます。ペアレントプログラムに関しても6名の保護者の方に参加していただき、参加してよかったとの声をいただいております。ただ、その6名がのびのび園関係者の方々の参加にとどまったのは少し残念でした。今年度も行うのであれば、ぜひ幅広い方々に参加いただけるよう頑張りたいと思っております。

また、現場を預かっている保育士さんに過度な負担とならないよう御配慮しながら進めていただきたいと思っております。

さて、本題に移ります。

弥富市では母子・保健事業を数々行っており、市民の皆さんに安心した子育て環境を提供しておられることは高く評価されていると実感しております。1歳6カ月児健康診査等を実施しており、幼児の栄養、食生活、その他育児に関する助言を行い、幼児の健康の保持、増進を図っていますが、引き続き目を配る必要があると思われる子に対しては健診事後教室、わいわい教室で集団遊びなどを通じてその様子を観察したり、保護者などとの相談もしておられると聞いています。

まず、このわいわい教室に通うことになるまでの流れを教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田健康推進課長。

○健康推進課長（飯田宏基君） お答えいたします。

まず、わいわい教室とは子供の発育・発達や子育てに悩むお母さん方の状況を確認し、健康診査等における問題点の変化を把握するための集団の健診事後教室として平成5年度から保健センターにおいて実施しております。

事業内容としては、江崎議員も御承知のとおり、保健師や臨床心理士、保育士などのスタッフが集団遊びや絵本の読み聞かせ、お母さん方への助言や個別相談などを行う中で親子それぞれの状態を見きわめ、次のステップである療育など個々に合わせた育児支援事業につなげることを目的としております。

御質問のわいわい教室に参加するまでの流れについては、1歳6カ月健診以後、2歳児歯科教室、3歳児健診などで発育や言葉などの発達のおくれに心配がある未就園のお子さんやひどく育児不安を抱えるお母さんなどをリストアップし、わいわい教室の趣旨を十分お伝えして、御理解を得た上で参加していただくという手順を踏んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） それでは、わいわい教室の利用者数並びに推移はどのようになっているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田健康推進課長。

○健康推進課長（飯田宏基君） お答えいたします。

現在、2歳未満と2歳以上の2クラスを設け、それぞれおよそ8人ほどの定員をめどに1クール3カ月、計6回のコースで御参加いただいております。利用実績としては平成27年度は67組、平成28年度は74組、平成29年度は73組となっており、支援を必要としている方にはほぼ皆さんに参加していただいていると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 対象者の数がふえてきており、待ちの状態であるとも聞いております。どのぐらいの待ちが発生しているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田健康推進課長。

○健康推進課長（飯田宏基君） 現在、わいわい教室に参加していただきたいと健康推進課のほうで判断している親子は10組ほどあります。これまでに声をかけてみると、教室自体に御理解をいただけなかったり、特に支援を必要としていないなどを理由にお断りになる方が多数お見えになりましたので、実際の待機と言われるのは数組になるのではないかと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 療育は早期から対応することで、後々の生きづらさが少しでも解消できると考えられています。

いきなり療育が必要と言われる保護者の方は戸惑いが多くなってしまうことから、このわいわい教室のようなものは必要なものであると思いますし、最大限活用すべきだと思います。母子通園施設なのびのび園のほうも正職員の数も年々ふやしていただいております、受け入れ体制も強化してくださっていることは大変ありがたく思っています。

必要な人が必要なときにこのような支援が行き届くようにするためにも、わいわい教室の回数をふやす等、対応ができないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田健康推進課長。

○健康推進課長（飯田宏基君） 回数やクラスの参加人数をふやす場合、臨床心理士などの専門スタッフの配置が困難であることや最近ではスタッフをそろえて教室を開催しても非常に欠席者が多く、1組しか参加されない日もありましたので、いまのところ回数をふやす考えはありません。

ただし、発達のおくれが見られるお子さんに対しては、早期の療育を行うことで基本的な生活習慣や自立心を身につけ、集団へのスムーズな参加を促せることから、その見きわめの場となるわいわい教室に通うことの重要性は十分認識しておりますので、特に病気や発達障害が心配のお子さんには、個別の健診事後教室であるすくすくクリニックにおいて、小児科医や臨床発達心理士の診察、相談を受けていただき、療育につなげています。

また、実際に江崎議員が待ちの状態であるということをお聞きになっているようですので、その対応策として現在考えておりますのは、2歳を区切りに年齢別に分けているクラスを柔軟に考える。1クール3カ月、6回全て通っていただく前に、より早くお子さんの発達の状況を見きわめ、次のステップにつなげる。そして、もちろんお母さん方の御理解を得た上で、療育が必要であれば、母子通園施設であるのびのび園や同様の事業を行う民間事業者へ、療育が必要でなければ、他の子育て支援事業である保育所や地域の子育て支援センターを紹介、情報提供するなどして、無理のない範囲でわいわい教室の参加者の回転を速くできるよう、現在の体制を改善していきたいと考えています。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 必要な人に必要なサービスが行き届くようによろしくお願いいたします。

一方で、保育所でも育ちにくさを感じているお子様が若干数いらっしゃると思います。保育所での加配の必要な子供及び加配の先生の人数はどのぐらいになっているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 大木児童課長。

○児童課長（大木弘己君） お答えいたします。

平成30年4月1日時点で、保育所全体で加配が必要な子供の人数は35人、加配の先生の人数は31人です。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） のびのび園に関してなんですけれども、一昨年、のびのび園職員の配置基準の質問をした際、当時の園長先生は、のびのび園経験者を配置しているとの答弁でした。前任のその園長先生は定年で退職なされました。

今年度からの園長先生は、理解のある先生だとは思っておりますが、療育経験のない先生だと聞いております。どのような評価基準を持ってなられたのでしょうか。また、園長先生は経験者であることがベストだと思うのですが、今後の方向性はどのようにお考えになられているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 大木児童課長。

○児童課長（大木弘己君） お答えいたします。

配置基準は特に設けてはございませんが、障がい児をよく理解し、療育施設にふさわしい職員をのびのび園の園長として配置しております。言葉のおそい子や多動の子、かんしゃくが強い子など、子育てで困ったり、悩んだりしているお母さんと子供と一緒に寄り添い、母子支援を行ってまいります。今後ものびのび園の園長としてふさわしい職員を配置していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） のびのび園で勤務される方はとても大変だと思います。実際にのびのび園で働いていた方で、心労がかさみ、休まれた方もいると聞いております。しっかりとサポートしていただき、療育的な視点を持った保育士さんがふえていくことを望みます。

また、各小学校見学させてもらっていますが、のびのび園を経験して小学校に通われている子たちは社会性も育まれており、本人の成長はもとより保護者の方の意識の構築も大きく影響を与えているのではないかと思います。

のびのび園を定期的に見てくださっているスクールカウンセラーの心理士さんも、のびのび園を卒業された子たちは、学校で頑張っているとお話しされていました。ぜひ、その前段

階の様子を、のびのび園での様子を縦の連携という観点からも教育長には知っていただきたいと思っておりますので、見学していただくよう要望させていただきます。以上で、1点目の一般質問を終わります。

続きまして、2件目、市民と協働のまちづくり醸成へという件で質問をさせていただきます。

弥富市では市民参画と協働を推進すべく、地域づくり補助金を交付し、地域活動への支援を行っています。市民と行政との協働のまちづくりを推進し、地域づくりの担い手である団体等が地域において自主的にかつ主体的に行う広域的なコミュニティ活動事業に対して、その経費の一部を補助していただいております。

このことは常々この議会においても話題に上がり、各種団体において有効に活用されており、好評を得ているところだと思っております。

地域づくり補助金の活用において、年度前、申請前の支出は補助金対象に含まれていませんが、新年度早々の事業に対しては新年度後の動きでは間に合わないことがあります。年度の初めのほうの事業で準備に時間を要する案件がある場合、ある程度年度またぎをできないのかと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

本市におきましては、地域の活性化及び市民と市の協働によるまちづくりを推進するため、地域づくり補助金制度を設けております。地域づくり補助金は、当該年度ごとに各地域活動団体により申請をいただいた事業に対して審査をし、交付決定をした後に事業を実施していただき、事業完了後に実績報告書を提出していただき、内容審査を行った後に補助金を交付させていただきます。

地域づくり補助金交付要綱において、補助金の交付の申請をしようとする団体は補助金交付申請書に事業計画書を添えて、事業着手前に市長に提出しなければならないと規定していることから、補助金交付決定後の活動経費を補助金の対象とさせていただきます。

団体においては年間を通しての事業実施や年度初めの開催事業のため、前年度中からの準備が必要な場合もあろうかと思っておりますが、単年度での補助事業という趣旨からして、年度またぎは対象とはできませんので、年度初めの4月早々に速やかに申請をしていただきますようお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 実際問題、新年度早々の準備でも間に合わないでしょうから、春まつりや芝桜まつりがどのように準備されているのかも参考にさせていただきながら別の方法を探りたいと思います。

続いて、市民同士のつながりを生むことによって、より市民力も発揮でき、市民の力をかりることで行政にも好影響を与え、地域の活性化にもつながると思います。市民活動において、市民同士のつながりを最も強くするのは、その計画段階、作業段階であろうかと考えます。その一助となるためにも、市民団体の打ち合わせをする場所、作業場等、活動拠点となるスペースを用意できるよう検討できないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

愛知県内におきましては、多くの自治体で地域活動団体の活動拠点となる施設やセンターが設置されております。その機能といたしましては、市民活動に係る相談業務、啓発イベント、講座の開催、情報コーナー、貸し会議室、打ち合わせスペース、印刷機、コピー機の設置など市民活動をより一層発展させ、市民活力を高めていくために必要な環境が整備されております。地域型コミュニティの活動支援、目的型コミュニティの活動支援、まちづくりに係る人材育成、団体間交流の促進など幅広く取り組んでいくためにもこのような施設は大変有効なものであると思っております。

各自治体が設置しております施設、センターの運営につきましては、直営、業務委託、指定管理などさまざまな方法で行われておりますが、規模や機能により運営に係る予算も大きな差がございます。

現在、本市においては、団体活動等で印刷機を必要とする場合は、必要な用紙を持参していただければ総合社会教育センター等で使用は可能となっており、また打ち合わせなどは各施設のロビー等を活用していただくことは可能となっております。

また、新庁舎建設に当たり、オープンスペースではございますが、1階には市民プラザ、2階から4階まで市民協働スペースを配置しておりますので、交流、協働の場としてお気軽に御利用いただきますようお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 市役所新庁舎のオープンスペースを活用となると、作業スペースには心もとないかと思えます。

また、平日の9時から5時ということは普通の現役世代は働いている時間になります。リタイアされている方々だとそれでいいかもしれませんが、現役世代に対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

先ほども御答弁させていただきましたが、印刷機の利用や簡単な打ち合わせにつきましては、土曜日、日曜日が開館しております総合社会教育センター等を御利用いただけたら考え

ておりますが、作業場と活動拠点となるようなスペースは現在はありません。

そうした中、新庁舎内にも市民との協働としての場として打ち合わせができる場所は整備させていただいたところがございますが、御指摘の作業場等活動拠点となるスペースにつきましては、本年度公共施設再配置計画を策定しておりますので、そういった計画の内容も踏まえて方針を決めていきたいと考えております。

具体的に申し上げますと、新庁舎建設後は現在の歴史民俗資料館を現在の図書館棟の1階の保健センターへの移転ということも計画いたしておりますし、また現在仮庁舎として利用しております各施設のスペースを新庁舎へ移転後、どのように活用していくのか、そのようなことを現在検討しておりますので、そういった議論を踏まえて考えていくものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 市民活動の場所についても前向きに御検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、市民活動を推進していく上で、NPOは大変力を発揮してくれる組織であります。弥富市においては、その活動がまだまだ成熟してきていないのも現実だと思います。

NPO法人の育成、立ち上げに対する相談体制や援助等がありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現在、本市においては5つの団体が特定非営利活動法人の認証を受けて活動してみえます。本市においては、現時点ではNPOの立ち上げや育成等に係る相談体制が整っていないことから、今後愛知県や愛知NPO交流プラザ主催の研修会や情報交換会等に担当職員を参加させ、知識向上及び情報の習得に努めたいと考えております。

なお、NPOを対象にした援助につきましては、地域づくり補助金制度において、対象団体に該当いたしますので、必要に応じて御活用いただきたいと思いますと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○2番（江崎貴大君） 市民団体はうまく機能すればまちづくりの面でも、福祉の向上などに対しても大きな力になってくれるはずです。また、コミュニティが希薄化してきた今だからこそ、市民団体が同じ目的を持った新たなコミュニティとして成長していくことを私自身も期待しております。

そのような市民団体に対してあらゆるサポートをしていただきたく、お願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 以上で一般質問を終わります。

本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。お疲

れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時13分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 早 川 公 二

同 議員 平 野 広 行